

令和2年度 京丹後市後期高齢者医療事業特別会計 決算概要

後期高齢者医療制度は、京都府内の全ての市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が主体となって運営し、市町村は資格や給付の申請受付、被保険者証の送付や保険料の徴収などの窓口事務を行います。

京丹後市後期高齢者医療事業特別会計では、歳入では被保険者から徴収する保険料等を計上し、歳出では窓口事務に係る経費と後期高齢者医療広域連合への納付金を計上しています。

1 令和2年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

令和2年度の後期高齢者医療事業特別会計の決算は、次のとおりです。

(単位：千円)

	令和2年度	令和元年度	増減	増減率
歳入総額	853,737	762,879	90,858	11.9%
歳出総額	850,831	757,063	93,768	12.4%
差引残額	2,906	5,816	△2,910	△50.0%

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料5億8,967万8千円、使用料及び手数料5万1千円、一般会計繰入金2億5,533万1千円円、諸収入286万1千円となっています。

歳出は、被保険者証の交付等の総務管理費614万1千円、保険料の徴収等の徴収費188万9千円、特定健康診査事業費(人間ドック検査助成)119万8千円、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金8億4,028万2千円を支出しました。

広域連合納付金については、前年度と比較して9,432万円の増額となっています。その内訳は保険料納付額が6,957万8千円の増額、保険基盤安定納付金額が2,474万2千円の増額となっています。

第7期・保険料改定により、令和2年度から保険料が見直しされたことによる影響が考えられます。

【令和2、3年度】

限度額 640,000円(平成30、令和元年度620,000円:20,000円増)

均等割 53,110円(平成30、令和元年度47,890円:5,220円増)

所得割 9.98%(平成30、令和元年度9.39%:0.59%増)

2 後期高齢者医療制度の被保険者数

令和3年3月31日現在

被保険者数 10,812人(京丹後市人口【53,303人】の20.3%)

《参考》令和2年3月末 10,997人(【54,007人】の20.4%)

うち 100歳以上	121人(対前年:21人)
95歳～99歳	532人(対前年:18人)
90歳～94歳	1,461人(対前年:86人)
85歳～89歳	2,383人(対前年:17人)
80歳～84歳	2,835人(対前年:△47人)
75歳～79歳	3,404人(対前年:△267人)
65歳～74歳【障害】	76人(対前年:△13人)
(再掲) 社会保険の被扶養者であった被保険者数	114人(対前年:△27人)

《参考》京都府後期高齢者医療広域連合全体の被保険者数
376,197人(令和2年3月末 374,873人)

3 歳入の主な状況

01 保険料

01 後期高齢者医療保険料 589,678 千円

京都府後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療保険料は、令和2年度は均等割 53,110 円、所得割 9.98%となっています。

京丹後市の後期高齢者医療保険料の賦課総額と収入状況 (単位：千円)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収 (現年度分)	401,129	401,129	0	0	100.00%
普通徴収 (現年度分)	189,284	186,970	0	2,314	98.78%
現年度分小計	590,413	588,099	0	2,314	99.61%
普通徴収 (滞納繰越分)	3,907	1,579	203	2,126	40.4%
合計	594,320	589,678	203	4,440	99.22%

保険料の納付方法については、年金額が年 18 万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が対象年金の 1/2 を超えない場合、特別徴収（年金からの天引き）が基本ですが、納付方法の変更申出により口座振替による普通徴収を選択することができます。

調定額ベースで納付方法をみると、特別徴収が 67.9%、普通徴収が 32.1%となっています。

また、新型コロナウイルス感染症による主たる生計維持者の収入減少等一定の要件を満たした場合、保険料の減免を行いました。

- ・令和2年度分 72名：4,929千円

03 繰入金

01 一般会計繰入金 255,331 千円

01 事務費繰入金 7,691 千円

被保険者証送付や保険料徴収事務にかかる繰入

02 保険基盤安定繰入金 247,640 千円

法律に基づく保険料の軽減に必要な財源を、保険基盤安定負担金繰入

負担割合	京都府 (3/4)	185,730 千円
	京丹後市 (1/4)	61,910 千円
	合計	247,640 千円

軽減対象者数	軽減額
7.75 割軽減 3,447 人	125,417 千円
7 割軽減 2,139 人	76,634 千円
5 割軽減 1,374 人	35,725 千円
2 割軽減 827 人	8,581 千円
被扶養者軽減 61 人	1,283 千円
合計 7,848 人	247,640 千円

05 諸収入 2,861 千円

01 延滞金 405 千円

02 保険料還付金 1,286 千円

※過年度保険料還付金に対する京都府後期高齢者医療広域連合からの補填。

03 預金利子 1 千円

04 雑入 1,169 千円

※京都府後期高齢者医療広域連合長寿・健康増進事業費補助金（人間ドック分）、京都府後期高齢者医療広域連合市町村との連携強化事業補助金、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、京都府後期高齢者医療制度市町村事務経費補助金

4 歳出の主な状況

01 総務費

01 総務管理費 6,141 千円

《被保険者証の送付等の事務に係る経費》

会計年度任用職員報酬	211 千円
旅費（担当課長会議等）	36 千円
会計年度任用職員費用弁償	9 千円
消耗品（事務用品）	31 千円
通信運搬費（保険証等郵送料）	4,878 千円
広域連合システム保守委託料	63 千円
町村会業務システム改修負担金	393 千円
町村会業務システムサポート負担金	520 千円

※被保険者証は、8月1日から翌年7月末日までの1年間を有効期限として、毎年7月に一斉更新。

02 徴収費 1,889 千円

《後期高齢者医療保険料の徴収に係る経費》

印刷製本費（保険料決定通知書等）	408 千円
通信運搬費（通知書等郵送料）	1,198 千円
公金取扱手数料（口座振替等）	283 千円

※保険料は毎年7月に広域連合で賦課決定され、普通徴収は、7月から翌年3月までの9期納付。

特別徴収は、年金支給月に年金から天引き。4月・6月・8月は仮徴収、10月・12月・2月で本徴収（精算徴収）。

7月に保険料決定通知書を送付。

02 後期高齢者医療広域連合納付金

01 後期高齢者医療広域連合納付金 840,282 千円

保険料納付金	592,642 千円
特別徴収保険料納付金	402,210 千円
普通徴収保険料納付金	190,432 千円
保険基盤安定納付金	247,640 千円

※保険料納付金は3月末までに収納した額を納付しており、出納整理期間中の収納分は、翌年度に納付。

03 保健事業費

01 特定健康診査等事業費 1,198 千円

01 短期総合機能検査事業

通信運搬費（受診券郵送料）3千円

人間ドック検査委託料 1,195千円（32人受診）

05 諸支出金

01 償還金及び還付加算金 1,321 千円

01 保険料還付金	1,312 千円
保険料還付件数	185 件
02 還付加算金	9 千円
保険料還付件数	8 件

後期高齢者医療保険料の軽減対策

所得の低い方に対する軽減措置

○被保険者均等割額の軽減

所得の低い方については、世帯（被保険者全員と世帯主）の所得に応じて保険料の均等割額が軽減されています。しかし、後期高齢者医療制度を持続可能なものとするために見直しが行われ、軽減特例は段階的に縮小されています。

（令和2年度均等割軽減）

軽減割合	世帯の総所得金額等（被保険者＋世帯主）が下記の基準を超えない世帯
7割軽減	7.75割軽減の対象となる世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の各種所得がない）の世帯の方
7.75割軽減	基礎控除額【33万円】を超えない世帯
5割軽減	基礎控除額【33万円】＋（28.5万円×被保険者数）を超えない世帯
2割軽減	基礎控除額【33万円】＋（52万円×被保険者数）を超えない世帯

（均等割額の段階的縮小）

第6期・保険料改定		第7期・保険料改定	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
9割軽減	8割軽減	7割軽減（本則）	
8.5割軽減		7.75割軽減	7割軽減（本則）

※旧9割軽減対象者については、年金生活者支援金の支給開始（令和元年10月）に合わせて段階的に軽減割合の見直しが行われています。また、旧8.5割軽減対象者については、その多くが年金生活者支援金が支給されないことを踏まえ、激変緩和のため令和元年度は8.5割軽減に据え置かれていましたが、令和2年度からは見直しをされています。

速報値

令和2年度後期高齢者医療制度における京丹後市の状況

医療給付費（京丹後市分）

（単位：千円）

区分	令和2年度	令和元年度
療養給付費（A）	8,444,305	8,553,002
療養費	38,022	39,385
高額療養費	356,069	329,045
高額介護合算	9,655	9,447
合計	8,848,051	8,930,879

(A) 令和2年度 療養給付費の内訳

区分	件数（件）	給付額（千円）
入院	9,831	4,638,411
入院外	120,575	2,783,065
歯科	18,934	247,840
調剤	34,288	602,371
食事・生活療養		136,571
訪問看護	617	36,047
傷病手当金	0	0
合計	184,245	8,444,305

※広域連合が、令和2年3月～令和3年2月診療及び令和2年4月～令和3年3月支給決定で支出した給付費のうち京丹後市の被保険者分を抽出したものです。新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の申請はなく給付はありませんでした。

※数値は速報値であり、変更となる場合があります。